

令和2年3月玉川村議会定例会

議事日程（第3号）

令和2年3月4日（水曜日）午前10時開議

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 玉川村消防団消防屯所設置条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 玉川村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 玉川村体育施設条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 令和元年度玉川村一般会計補正予算（第7号）について |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 令和元年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）について |
| 日程第10 | 議案第10号 | 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について |
| 日程第11 | 議案第11号 | 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について |
| 日程第12 | 議案第12号 | 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）について |

出席議員（12名）

1番	小 針 竹千代 君	2番	石 井 清 勝 君
3番	車 田 幹 夫 君	4番	渡 邊 一 雄 君
5番	塩 澤 重 男 君	6番	小 林 徳 清 君
7番	飯 島 三 郎 君	8番	田 子 武 幸 君
9番	西 川 良 英 君	10番	三 瓶 力 君
11番	大和田 宏 君	12番	須 藤 利 夫 君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	溝 井 康 夫	主 査	大 竹 絵美子
-------	---------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石 森 春 男 君	副 村 長	川 俣 基 君
教 育 長	鈴 木 文 雄 君	総 務 課 長	塩 澤 理 博 君
住 民 課 長	塩 田 敦 君	税 務 課 長 兼 会 計 管 理 者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	溝 井 浩 一 君	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長	須 田 潤 一 君
地域整備課長	石 井 雅 夫 君	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君		

◎開議の宣告

○議長（須藤利夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○議長（須藤利夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第1、議案第1号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） それでは、何点かについて質問させていただきますが、ただいまの説明にありました辺地の点数、100点から増えると辺地度点数が上がっていくんですということと言われましたが、最高辺地度点数は何ぼでしょう。

それと、この運営主体は決まったんでしょうか、運営主体。それと、この事業の目的は観

光誘客の見込みと人口増加となる、そういうような思惑から計画されているものだと思いますが、この費用対効果は望めるのでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員の質問でありますけれども、まず1点目の辺地度数の最高点は何点かということですが、ちょっと計算したことがないのでちょっと点数については分かりません。ただ、辺地が100を基準にして点数が増えることによりましてその不便さが増すというふうにご理解いただきたいと思っております。

それから、誘客を見込んで、それからの費用対効果は望めるのかと、どれぐらい望んでいるのかというお話でございますが、村としましては交流人口、それから関係人口というのを増やしていく中で、その中で将来移住していただける人を期待するというところでございまして、まだ費用対効果については数字的なものは押さえておりません。

運営主体につきましては、新年度中に同時並行して決定していきたいというふうにご考えております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 今、ここに辺地度数が204と上がっていますが、この204点と上がっているならば当然100点からあるんでしょう。最高点が分からないのはおかしい。じゃ、何に基づいて204点なんですか。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問でございますが、辺地度数の計算の仕方については、手元に資料がないために今お示しできませんが、後ほど資料については説明したいと思っております。

なお、辺地度につきましては、公共施設からどれぐらい離れているとか、それから公共交通機関からの距離ですとか、それぞれの便利さ、逆に言いますと不便さというようなものから算出されるものと考えておりまして、後ほど資料についてはお示ししたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） 6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 公共的な、例えば役場から10キロというようなことにすれば分かりますよね。それは分かりますよ。でも、この204点というふうな点数が出ているのなら当然算出根拠があつてしかるべきだと思うんです、私は。ただ、こうやって204点で書かれたって

分らないです。

それと、事業主体がまた未定でありますね。未定であります。それとこれは3億6,000万、辺地債の補助金が50%いただけるというようなことでありますが、それに対する、そのほかの一般財源から47.5%持ち出すわけです。その中でももちろんこれ起債を起こすわけです、借金をするわけです。これだけの事業費用をかけて、あの地域がかけただけのことがあるかと、私はいささか心配なんですね。これだけのお金をかけて人口増加が見込めなかった、その費用対効果が得られなかったら、非常に村民の多くの方がすごく危惧しております。私は村民を代表してこの場で危惧のことを申し上げますが、観光誘客ですか、どのくらい見込めるのでしょうか。これ運営主体が決まらないことには分からないと思いますが、どのくらいの方が果たして訪れてくれるんでしょうね。いかがでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 6番、小林議員のお尋ねの件でございますけれども、まず辺地度点数については、私も直接担当したわけではございませんが、いろいろ計算式があって、不便なほど点数が高くなると、そういう部分でまず理解はしていただきたいと思います。

今お伺いの点なんですけれども、地方創生事業に乗るにはいろいろ内部の検討したり何だりやって、そして、今言われましたように費用対効果、あるいはどのぐらいの観光人口があるかというのはやってみて初めて数字として返ってくるものでございますので、決して当初から何ぼというそういう数字を要求されているわけではございませんので、内閣府と何回もやりとりしながら、これは地方の振興のためになるという部分で初めて内閣府から認可を受けて、そして事業のやりとりをして認可申請をすると、そういう事業でございますので、直ちに費用対効果というような部分ではございませんので、地方創生は、最初は100%補助金ということで今さら言うまでもございませんが、半分ほど国のお金ですよと、そして今回辺地を上げたというのは、これをすぐ起債ではなくて、辺地債ですと起債の率も何%で、そしてこの辺地債に係る部分は交付税で何ぼ戻ると最も有利な方向ということで、そして一般財源についてなるべく少なくしようということでこういう取組をしているので、ご理解をいただきながら、推移を見ながらいろいろご指導いただければなと思いますので、よろしく願いします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） これは莫大な費用がかかるわけですね、3億6,000万ということで、

これ失敗は多分許されないということだと思います。将来、これが使われなくなって宝の持ち腐れになった場合、相当批判が来るかと思いますが、そういうおそれはないのでしょうか。

また、あと今後、これに関わる支出の要素、そういうものはどういうものがあるか、お伺いいたします。

○議長（須藤利夫君） 村長、石森春男君。

○村長（石森春男君） 今、塩澤議員のまず前段の部分なんですけれども、失敗は許されない、そういうおそれはないのでしょうかという部分でございますけれども、6番議員にもお話ししたように、地方創生で内閣府にいろいろヒアリングをしながらやって、必ずしもそれが100%成功になっているという地方創生の事例ではない部分もあるので、もちろん村も決して失敗は許されないというか、失敗しないような部分ではやっていかなくちやならないと思うんですけれども、国が掲げる地方創生、地方の振興という部分でしっかりと取り組んでいきたいと考えていますので、ぜひ失敗しないように進めていきたいと考えてございます。

後段の部分は担当のほうから。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 5番、塩澤議員のご質問の中で、その他の支出の要素はあるのかというようなことでしたが、今回この整備計画につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、事業の内容にあります関係についてのみでございます。よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 1点だけ質問させていただきます。

この令和2年、1年間でこれ地方創生の期間ということだと思うんですけれども、実際に設計から完成まで何年、2年かかるのか1年半でやるのか教えていただきたい。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、石井議員のご質問ですが、令和元年度の予算の中で、既に基本設計、実施設計を行っておりまして、令和2年度早々に事業着手ができるように予定しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

2番、石井清勝君。

○2番（石井清勝君） 最終的には何年頃に完成して、できるかということなんですけれども、
建物。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 2番、石井議員のご質問でありますけれども、この整備計画にあ
りますように、令和2年度中の建築工事の完了を予定しております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

4番、渡邊一雄君。

○4番（渡邊一雄君） この事業を進めるに当たって、地元の関係の方、今までどのような説
明を行ったのか。また、今村長が言われていますように失敗は許されない、前進をするわけ
であります、ちょっと地元の方の理解もあまり得られていないのかなど、私の聞いたとこ
ろにはありますので、これからやはり地元の方々の理解と協力がなければこの事業もなか
なか難しいのではないかなと思います。

その辺の今後の取り組み方、今までやってきた取り組み方等をお話いただければと思い
ます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 4番、渡邊議員のご質問であります、議員がおっしゃるように、
この施設整備計画については当然地元の理解と協力というのが当然必要でございます。

村としましても、平成30年度から地元でのワークショップといたしまして、そのことを通し
まして地元の理解、協力を得られるよう意見交換をしております、基本設計、それから実
施設設計の中身につきましても地元の皆様にご理解をいただきながら、ご協力いただけるとい
うことでの事業計画でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（須藤利夫君） 起立多数。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第2、議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

8番、田子武幸君。

○8番（田子武幸君） 1点だけお聞きいたします。

11ページ、今ほど総務課長から説明があったわけでございますが、補助金として強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金1億122万8,000円とあるわけですが、これはあくまでも台風での被災された農家を対象にした補助金なのか、あるいはそれ以外でも利用は可能なのか、それと、この事業はどのような事業を指しているのかお伺いします。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいまの田子議員のご質問でございますが、強い農業・担い手づくり総合支援事業の補助の該当者につきましては、今回台風19号で被災された農家の方が対象となります。

主な事業としましては、水没したハウスの再建、修繕、また、ハウスの附帯施設のボイラーですとかの再設置、並びに水没した機械等の購入等に係る補助でございます。

補助の中身としましては、国が10分の3だったり10分の5、県が10分の4で、残りを村が一般財源を充当しまして農家の負担を10%で行う事業の補助金でございます。

りますふるさと納税寄附金、今回2,620万円の増額の補正であります。補正後の合計で4,400万というふうになっておりますが、昨日の質問の中にもありましたように、答弁した中には4,600万ほどというふうになっていたかと思うんですけども、この時点ですと、このうち1,400万ほどが台風19号の被災を受けてからの災害寄附金、それ以外は通常の返戻品ありの寄附金であります。

ふるさと納税の返戻品につきましては、お米ですとか、それから野菜、それから人気があるのが桃でございます。

災害見舞金のほうは返戻品なしでございまして、全て寄附金ということになっております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第3、議案第3号 玉川村消防団消防屯所設置条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長、塩田敦君。

〔住民課長 塩田 敦君登壇〕

○住民課長（塩田 敦君） それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 玉川村消防団消防屯所設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議案第4号 玉川村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

住民課長、塩田敦君。

〔住民課長 塩田 敦君登壇〕

○住民課長（塩田 敦君） それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○住民課長（塩田 敦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 玉川村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、議案第5号 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

教育課長、須釜信一君。

〔教育課長 須釜信一君登壇〕

○教育課長（須釜信一君） それでは、議案第5号につきましてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○教育課長（須釜信一君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 玉川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第6、議案第6号 玉川村体育施設条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

公民館長、小針武彦君。

〔公民館長 小針武彦君登壇〕

○公民館長（小針武彦君） それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○公民館長（小針武彦君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 45年たったと、老朽化が進んでいるというようなことではありますが、あの工事費は幾らかかったのか分かりますでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 公民館長、小針武彦君。

○公民館長（小針武彦君） 本日、当時の工事費については資料を持ってきておりませんので、後ほど提出したいと思います。すみません。

○議長（須藤利夫君） 小林議員、よろしいですか。

○6番（小林徳清君） いいですよ。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 玉川村体育施設条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休議とし、休憩いたします。

10分間休憩いたします。

（午前10時58分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

○議長（須藤利夫君） まず、休憩前に日程第1の議案第1号で、辺地に係る公共施設の総合整備事業計画について答弁できない旨がありましたので、ここでまず答弁をいただきたいと思いをします。

総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） ありがとうございます。先ほどの議案第1号のご質問におきまして、6番、小林議員のご質問に答弁できなかった部分について答弁をさせていただきたいと思いをします。

内容は、辺地の点数の最高点は何点かということでしたが、辺地度数を計算する場合に加点方式で計算されるということで、その辺地の条件によって異なりますので、最高点は何点かというのは定められてございません。

以上であります。

○議長（須藤利夫君） ただいまの答弁のとおりです。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第7、議案第7号 令和元年度玉川村一般会計補正予算（第7号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

〔総務課長 塩澤理博君登壇〕

○総務課長（塩澤理博君） 議案第7号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 何点か質問させていただきますが、まず20ページの雑入、その中に、説明の中に建物災害共済金4,431万3,000円が入っていますが、これはどこで、内容は。

それから2つ目、23ページ、説明の中にあります用地取得費766万6,000円、これはどこで、地目、面積、それから立木補償費が150万入れられていますが、これは樹種と石数または立方、体積は幾らか。

それから3つ目、29ページ、説明の中にあります災害廃棄物処理委託事業、これは今回含めて2億5,004万7,000円となります。その中で1億6,078万7,000円が繰越しされますが、この業者はどこなのでしょう。それと、処理事業の見通しはいつ頃なのでしょう。処理事業終了の見通しですね。

それから4点目、36ページ、中学校大規模改修工事、説明の中にあります中学校大規模改修工事9,583万8,000円、この工事の内容を説明ください。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 6番、小林議員のご質問の中で、まず20ページの雑入の建物災害共済金4,431万3,000円でございますが、台風19号で被災しました湛水防除施設に係る共済金を予定しているものでございます。

それから、23ページの公有財産購入費766万6,000円の用地取得費でございますが、地目は畑、田んぼ、それから原野ということで、畑については3,770平方メートル、田んぼについては1,391平方メートル、平野については2筆で483平方メートルです。この用地取得については、旧四・分校のリノベーションに関わる部分でございまして、校舎敷地の南側の沢地の

部分を開発するための用地取得でございます。

それから、補償費の150万については、庭木等がこの中にございまして、その庭木等の立木補償等のための補償費でございまして、石数等は今資料はございません。よろしくお願ひします。

○議長（須藤利夫君） 住民課長、塩田敦君。

○住民課長（塩田 敦君） 小林議員からの29ページの災害廃棄物処理事業処理委託料についてのご質問でございます。

まず委託先でございますが、大きなものとしてごみ処分に係るものにつきましては、大変量が多いということもございまして、県を通しまして一般社団法人福島県産業資源循環協会のほうへ委託してごみのほうは処分していただいております。そのほかに、これらに係る事業として、ごみの収集運搬並びに仮置場の整備等もろもろございまして、それらにつきましては地元の業者であったり、あと、ごみの分別受け付けにつきましてはシルバー人材センターだったり多岐にわたっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

あと、処分のめどということもございまして、一応処理計画では令和2年度内、今年いっぱいでの処理ということで進めておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（須藤利夫君） 教育課長、須釜信一君。

○教育課長（須釜信一君） 36ページの中学校大規模改修工事に係る工事の内容はとのご質問でございますが、大きく分けまして5つほどございます。

まず1つ目でございますが、校舎及び体育館の壁です、外壁、内壁等の塗装を全面的に実施いたします。

2つ目としまして、普通教室等のクロスの張り替え及び内壁の塗装。

3つ目としまして、トイレの改修でございますが、まず和式トイレが一部ございますので、これを洋式に改修いたします。と同時に、職員室前に新たに多目的トイレを新設いたします。

4つ目としまして、防水工事関係ですが、玄関部分のピロティやバルコニー等の防水工事を行います。

5つ目としまして、玄関、ピロティ部分にスロープの新設などの工事の内容となっております。

以上です。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

11番、大和田宏君。

○11番（大和田宏君） 6ページの第2章、繰越明許費の部分でございますが、これについては令和元年度の事業を次年度に繰り越すという部分だと思いますが、今回の台風の影響で出ましたそれぞれの復旧工事関係、この11番はそれかなというふうに感じますが、その確認をまずさせていただきます。

○議長（須藤利夫君） 総務課長、塩澤理博君。

○総務課長（塩澤理博君） 11番、大和田議員のご質問であります。6ページにあります繰越明許費の表のうち、下側に款11とありますが、今回の台風19号によるものかというご質問であります。最初の現年補助災害復旧事業費から最後の防災行政無線災害復旧事業まで、いずれも台風19号による被災に関わるものでございます。

○議長（須藤利夫君） 11番、大和田宏君。

○11番（大和田宏君） ちょっと具体的な中身で質問させていただきます。

11番の最初のほうの補助災害と単独災害、これについてでございますが、具体的な場所を申し上げてお答え願えればと思います。

四・新田に行きまして、最初の田んぼがございます。左側にまきをやっている場所がありますね。分かる方は分かりますけれども、あそこの田んぼがあので一番被害の大きかった水田でございまして、現在もそのままになっています。雨が降るたびに毎回のように入りがりまして、原状復帰しないままに砂利等もまだ入ってくるという状況でございまして、河川があって、その反対側に大きな土手のある水田がございます。これを直さないと、あのままで行くとずっとあの状態が続いて、かなり持ち主のほうから指摘が出てきていますし、今後維持できるのかなという心配がございます。

この2表にあるような事業が令和2年度に繰り越されますと、ますます遅れてしまって今後の見通しが立たないという状況にありますので、その辺の部分について、今後の進め方についてまず伺いますが、とりあえず今年度できないのであれば、あの現地をもう一度見ていただいて、河川の部分だけでも修繕なり補修なりしていただけないかなということで考えていますので、その辺担当のほうから考えを伺いたいと思います。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま11番議員のご質問でございますが、今、災害につきましてはこのように繰り越しを予定しておりますが、先に一般質問で答弁しましたとおり、早期にということで設計発注をできるだけ早急にとは考えておりますが、工事費につきまし

ては工期等もございますので年度内は厳しいものもあって、今回繰越明許費を計上しているというところでございます。

それに一点ありました地域につきましては、下から3つ目になります農業用施設等補助災害復旧事業ということで、田んぼにつきましては査定を受けまして事業で対応するような予定になっております。また、河川の部分につきましては下から5つ目、災害復旧費の現年単独災害復旧事業で対応するというので、今現在現地測量して発注に向けて設計、積算を始めるといった状況になっております。

なお、現地につきまして確認してほしいということでございますが、現地は確認しておりますが、なお必要とあれば対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） 11番、大和田宏君。

○11番（大和田宏君） 今答弁があつた部分で進めていってほしいですけども、とりあえず簡易的でもいいですから、何かできるのがあれば3月末までにも対応願ひするかなというふうに思ひますので、もう一度お考えを伺ひます。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいまの再度の質問でございますが、緊急的に対応したいと考えておりますが、業者さんと調整をしながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

5番、塩澤重男君。

○5番（塩澤重男君） 歳入の部でちょっとお伺ひいたします。

12ページですけども、法人税ですね、村税の部分で法人税2,200万ほど減収の補正を組んでありますけれども、この原因というのは何でしょうか。

○議長（須藤利夫君） 税務課長、車田ヨシ子さん。

○税務課長兼会計管理者（車田ヨシ子君） ただいまの5番、塩澤議員のご質問についてでございますが、法人税のほうで2,209万2,000円の減額という形になっているが、こちらについての内容につきましては、売上高、景気等によるものではなく、もともとうちのほうだとTBKに係る部分がとても大きな割合を占めておまして、こちらのTBKのほうで中期経営計画等を策定されておまして、そちらに基づいて28年度にタイ、インドの工場の土地とか建物を償却、売却したんですね。それに係る収入がありまして29年度に大きく法人税が伸び

ました。大きな法人さんの場合は、確定申告のほかに中間申告ということで予定で納付いただいておりますが、そちらに係るものが平成30年度多く納まっていたということで3,600万歳出で還付しております。

そちらに係る未収の還付の法人税について、まだ本当は今年度はそちらはもうないだろうということで通常の積算をしたところではあったんですが、実際まだ未収の還付法人税があったということで、そちら分を控除して今回もTBKについての納付額がゼロ円でしたということで当初見込んだ金額よりも入ってくる金額が2,209万2,000円減額となるという予定で今回計上したところであります。

以上のとおりの経過になっておりますので、ご理解を賜りたいとお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） ちょっと声が小さいですね、もう少し大きい声で答弁していただければありがたいです。

それと、繰越明許費の6、農林水産業費の2の林業費、森林再生事業8,165万9,000円を繰り越しされていますが、これは場所はどこでしょうか。そしてなぜでしょうか。

○議長（須藤利夫君） 産業振興課長、須田潤一君。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（須田潤一君） ただいま6番、小林議員の6ページ、第2表、繰越明許費の6、農林水産業費、2、林業費、森林再生事業の場所等についてでございますが、2つございます。一つは、竜崎地内の滝山のところが現在森林再生事業で事業のほう入っておりますが、これの完了予定が、施業自体は3月末ぐらいでほぼ完了するんですが、森林再生事業は支払いをするまでが事業年度になります。これから竣工の処理とかをいただいて、竣工検査をしてお金を払うためには3月以降、4月、5月になると思いますので、その分で繰越しをしております。

もう一点は、四・地区について、1か所は工事完了しまして来週検査になりますが、今年調査委託したもので一部作業道の工事が予算があるというようなことで、作業道のほうを工事を発注するために今年度予算で繰り越しして工事を発注するところがございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

3番、車田幹夫君。

○3番（車田幹夫君） 補正に関する説明書の14ページですが、使用料及び手数料の中で6番

の土木使用料の右に行きまして、滞納繰越分の100万について説明をお願いします。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） ただいま3番、車田議員ご質問の中で、土木使用料の住宅使用料、滞納繰越分の100万の増額についてのご質問であります。大口で滞納されておりました方の中で1件大きな金額で収納があったことによりまして、今回100万円の増額となっております。よろしくお願いたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 令和元年度玉川村一般会計補正予算（第7号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩とし、昼食といたします。

（午前 11時55分）

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第8、議案第8号 令和元年度玉川村国民健康保険特別会計補正

予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、溝井浩一君。

〔健康福祉課長 溝井浩一君登壇〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） それでは、議案第8号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 令和元年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議案第9号 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、溝井浩一君。

〔健康福祉課長 溝井浩一君登壇〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） それでは、議案第9号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第10、議案第10号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、溝井浩一君。

〔健康福祉課長 溝井浩一君登壇〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） それでは、議案第10号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○健康福祉課長（溝井浩一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号 令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第11、議案第11号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第11号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

6番、小林徳清君。

○6番（小林徳清君） 2点ほど質問させていただきます。

まず、11ページ、先ほども聞きましたが、説明の中の建物災害共済金、これはどこでどういうふうな内容でしょうか。

それから12ページの、減額が大きいのがゆえにこのわけは何でしょうか。減額の理由。

○議長（須藤利夫君） 地域整備課長、石井雅夫君。

○地域整備課長（石井雅夫君） 6番、小林議員のご質問にお答えいたします。

まず、11ページの雑入の建物災害共済金についてでございます。こちらは、集落排水事業施設で加盟しております全国自治協会の災害に伴う共済金でございます。内容につきましては、今年度災害ありました電気機械設備費の約半分近くの金額が助成金として支払われた金額でございます。

次に、12ページの事業費の農業集落排水事業で減額が多けれども何によるものかということでございますが、こちらにつきましては、当初予定して国のほうに要求しておりました額よりも、国の割当てが減額になっているものが主な内容となっております。よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第12、議案第12号 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、石井雅夫君。

〔地域整備課長 石井雅夫君登壇〕

○地域整備課長（石井雅夫君） それでは、議案第12号についてご説明申し上げます。

〔朗 読・説 明〕

○地域整備課長（石井雅夫君） よろしくご審議、ご決定賜りますようお願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和元年度玉川村上水道事業会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午後 1時40分）